

2019年4月12日

米国研究製薬工業協会 (PhRMA)

IFPMA コード・オブ・プラクティスの遵守について

米国研究製薬工業協会 (PhRMA) とその加盟企業は、2019年1月1日より適用される国際製薬団体連合会 (IFPMA) コード・オブ・プラクティス (以下 IFPMA コード) の改訂を高く評価し、以下の通り声明を発表いたします。

研究開発型の製薬企業を代表する PhRMA は、医療関係者との相互関係を専門的かつ倫理的なものにするため、各国における関連法規に合致し、それを上回るレベルの広範なコンプライアンス・プログラム及び業界の自主規制を実施してきました。

この度、IFPMA は信頼を中心とする価値観と原則及びステークホルダーの独立性の尊重を重視し、現行のコードを基に IFPMA コードを改訂しました。このため、改訂された IFPMA コードは医療関係者の個人的な利益となりうる贈り物、現金、現金同等物または個人的な労務の提供を禁止するとともに、医療用医薬品のプロモーションに関するプロモーション用補助物品を医療関係者に提供することを禁止しています。

この IFPMA コードの改訂は、PhRMA のコードの精神及び私たちの加盟企業が目指す高い倫理基準に則るものです。したがって、その多くが IFPMA にも加盟している私たちの加盟企業は、贈り物等に関する禁止規定を含む改訂 IFPMA コードの趣旨に賛同いたします。私たちの加盟企業は、今後も日本の医療と患者さんの健康の向上に貢献すべく、高いインテグリティのもとに事業活動を推進してまいります。

●米国研究製薬工業協会 (PhRMA)

PhRMA は、米国で事業を行なっている主要な研究開発志向型製薬企業とバイオテクノロジー企業を代表する団体です。加盟企業は新薬の発見・開発を通じて、患者さんがより長く、より健全で活動的に暮らせるよう、先頭に立って新しい治療法を探索しています。加盟企業の新薬研究開発に対する投資額は、2000年からの累計では6000億ドル以上に達し、2017年単独でも推定で714億ドルになりました。

●米国研究製薬工業協会 (PhRMA) 日本オフィス

PhRMA 日本オフィスは、米国 PhRMA の会員である研究開発志向の製薬企業の日本法人で構成されており、画期的新薬が開発できる環境や患者さん中心の医療制度の確立に向けて25年以上

に渡って活動を続けています。加盟企業は、アステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社、アレクシオンファーマ合同会社、アッヴィ合同会社、MSD 株式会社、ギリアド・サイエンシズ株式会社、セルジーン株式会社、日本イーライリリー株式会社、バイオジェン・ジャパン株式会社、ファイザー株式会社、 Bristol-Myers Squibb 株式会社、 Mundipharma 株式会社、 Yansenファーマ株式会社(五十音順)の 12 社です。

PhRMA 日本オフィスホームページ <http://www.phrma-jp.org>

PhRMA ホームページ <http://www.phrma.org>

PhRMA 日本オフィス Facebook <https://www.facebook.com/phrmajapanoffice>

【本件に関するお問い合わせ】
米国研究製薬工業協会(PhRMA)広報事務局
(株式会社ジャパン・カウンセラーズ内)
TEL: 03-3291-0118
FAX: 03-3291-0223
E-mail: phrma_pr@jc-inc.co.jp
〒101-0065 東京都千代田区西神田 1-3-6 ウエタケビル 4F